

常議員会 報告

令和6年6月12日 常議員40人中32人出席



〈報告者〉牧田 潤一郎 (57期)

冒頭、日下部会長から会務報告があった。当会定期総会が無事終了して今年度予算が確定し、腰を据えて当会の会務に取り組める状況となったこと、また、日弁連では、再審法の改正を求め国会議員への働きかけを行っているものの、所管の法務省が積極的ではないため、議員立法も検討されていることなどが報告された。

と、また、日弁連では、再審法の改正を求め国会議員への働きかけを行っているものの、所管の法務省が積極的ではないため、議員立法も検討されていることなどが報告された。

議決事項のマネー・ロンダリング対策室規則一部改正の件は、日弁連の関係規程の改正に対応し、同室の業務に実施状況の調査等が加わるというものであり、異議なく承認された。

諮問事項の日弁連定期総会における当会議決権行使の件は、日下部会長から、第6号議案の宣言

決議は、日弁連の検討段階において大変な苦勞の上で調整されたものである旨の報告がされ、全議案賛成することを是とすることが異議なく答申された。

諮問事項の業務支援室嘱託弁護士（業務システム担当）選任（新任2名）の件については、約6億円の開発費が見込まれている当会の業務システムリプレースについて、担当嘱託を現在の2名に加えて更に2名選任するというものであった。質疑では嘱託の具体的な業務内容や財務委員会での議論状

況が質問された。執行部からは、会員関連及び広報分野で、事務局だけでなく弁護士側の視点を反映するための役割となることや急ピッチで進む要件定義に間に合わせるため財務委員会では持ち回りで是とする答申を得たことなどが説明された。討論では、執行部により適切に嘱託業務が管理され、職員の業務軽減につなげることを要望する意見が提出されたが、嘱託の選任を是とすることで異議なく答申された。嘱託弁護士の増員で一層円滑に業務システムリプレースが進むことを期待したい。

	議 題	概 要	結 果
議 決 事 項	マネー・ロンダリング対策室規則一部改正の件	日弁連での名称改正及び会規制定委員会からの指摘を受けての規則改正	賛成多数で可決承認
	東京三会と稲城市との「災害時における特別法律相談に関する協定」締結の件	災害発生時における特別法律相談を実施するために必要な事項を定める協定書の締結	賛成多数で可決承認
	入会審査及び指定法付記請求	入会審査16件、指定法付記請求2件	日弁連への名簿登録請求進達を可とすることを賛成多数で可決承認
諮 問 事 項	資格承認及び指定法	資格承認申請2件、特定外国法指定申請0件	承認を是とする旨を賛成多数で答申
	日弁連定期総会における当会議決権行使の件	2024年6月14日に開催される日弁連定期総会における当会議決権行使の件	第1号議案～第6号議案に賛成票を投じることを是とする旨を賛成多数で答申
	業務支援室嘱託弁護士（業務システム担当）選任（新任2名）の件	業務支援室嘱託弁護士（業務システム担当）2名の選任	選任を是とする旨を賛成多数で答申
	2024年度給付金支給基準の件	本年度の死亡弔慰金、退会給与金、傷病見舞金及び災厄見舞金の支給基準	支給基準を是とする旨を賛成多数で答申
報 告 事 項	永住者に対する在留資格取消事由の拡大に反対する会長声明の件	2024年5月9日に会長声明を発した旨の報告	
	東京三弁護士会災害対策委員会及び災害復旧・復興本部の設置に関する協定書一部改正の件	左記協定書を一部改正した旨の報告	
	新規登録弁護士研修の履修の免除又は猶予に関する要領一部改正の件	左記要領を一部改正した旨の報告	
	弁護士会の活動に関する財政的支援の在り方見直しについて（意見照会）の件	左記意見照会の回答報告	
	地方自治法改正案に反対する会長声明の件	2024年5月24日に会長声明を発した旨の報告	
	株式会社NSDとのコンサルティング契約（IT業務支援）の件（2024年7月～10月分）	左記契約の締結報告	
	弁護士推薦委員会報告の件	推薦結果の報告	
	2024年度委員選任の件（理事者一任事項の選任報告）	左記委員の選任報告	
	2024年度幹事選任の件	左記幹事の選任報告	
	会員異動の件（登録取消及び登録換え含む。5/31現在）	5/31現在 7,034名（正会員6,614名、外国特別会員218名、法人会員196名、外国法人特別会員6名） 登録取消6件、登録換え退会14件	